

平成18年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

		事業所管部局	国土交通省住宅局
計画事業名	住宅市街地総合整備事業（川崎駅西口地区）	事業担当局	まちづくり局市街地開発部
事業採択年度	平成4年度	認可・承認等年度	平成2年度 変更承認 平成17年度
経過年数	15年	該当条項	再評価実施後 5年が経過している事業
完了予定年度	平成19年度	関連事業名	・川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業 ・川崎駅西口堀川町地区地区計画 ・川崎駅西口大宮町地区地区計画
事業の概要課題	事業の目的	事業採択時の背景及び契機 駅前という利便性の高い土地において、都市基盤整備公団、県住宅供給公社、市営（公営）等の公的団地が立地し、かつ、老朽化が進行しており、その建替と駅前に相応しい都市機能の整備更新が求められていたことに加え、地区内地権者の更新に向けた意欲が高まり、事業を推進することになった。	
	事業内容	事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 本地区は、公的住宅団地の建替や大規模な民有地の土地利用転換に併せて、段階的に道路、駅前広場、公園などの整備を進めるものであり、事業対象となる敷地の数も多いため、当初から10年を超える事業期間を設定しているが、この間、地権者合意等に時間を要した地区があり、また、平成16年3月に隣接地区を事業地域に含め、整備計画区域の拡大を行ったため、事業計画期間を平成19年度まで延伸したものである。	
	残事業	現状の課題 用地交渉等で時間を要した部分があるが、計画全体としてはほぼ順調に進んできており、その他の事業に関しては大半が終了している。	
	事業費規模（単位：百万円）		
	事業費規模（単位：百万円） (1) 補助対象事業費 22,409 （うち 国庫補助金 9,956） (2) 平成19年度事業費 414 （うち 国庫補助金 172）		

再評価の視点	事業の必要性	川崎市の広域拠点としてふさわしいまちづくりを目指して、都市機能の更新、土地の高度利用、良質な住宅ストックの形成、住環境の整備改善を総合的に推進しているところであり、街区ごとに、順次、整備を進めているところなので、今後も引き続き事業を行う必要がある。
	代替案の可能性	川崎駅周辺地区は川崎市の広域拠点として機能強化を推進する必要があったが、西口地区は老朽住宅団地や大規模工場跡地等の低未利用地が広がっており、その老朽化した狭小の公営住宅・公社住宅等の建て替えを行い、商業、業務、文化施設、都市型住宅を建設し、土地の高度利用、良質な住宅ストックの形成、住環境の整備改善を総合的に推進する必要があったため、居住環境を改善する事業である住宅市街地総合整備事業で行うことが、最も効果的な手法である。
	費用対効果B/Cの説明（事業の効果）等	社会的総便益が総費用に対して2.58という結果が得られている。また、公共投資の費用対効果{B/C'(C'=国費+地方費)}は42.23となっており、効果が認められる。

対応方針	対応方針案	継続（見直しの上）・中止・休止（水道事業及び工業用水道事業のみ）
	対応方針案の考え方	当地区は、都市拠点として重要な位置づけをされており段階的に整備が行われていることから、事業目的を達成するため今後も事業を継続することが必要となる。